

## 令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
群馬県	上野村	上野村	●	○	□	A	事業初年度である本年度は、新型コロナウイルスによる行動制限の影響もあり、思い通りに進めることができなかった部分もある。しかし、溪流魚を使ったメニュー及び加工品の試作品開発や釣りをPRする番組制作、販促を促す掲示物の制作や河川環境の調査など、関係各所と連携を行い幅広く活動を展開できたと判断できる。今後も事業を進めていく上で、概ね順調な走り出しができていていると思う。次年度、最終年度に向けて更なる力を発揮できるよう、村の水産業の活性化を目指して引き続き取り組んでいただきたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である〇〇〇氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

#### 【意見聴取の概要】

- ・新型コロナウイルスによる行動制限の影響により着手できなかった項目はある。
- ・その中で、関係各所と連携した幅広い活動は評価に値する  
(溪流魚を使ったメニューと加工品開発、釣りをPRする番組制作、販路拡大のための掲示物制作、河川環境の調査など)
- ・初年度の活動は、次年度・最終年度に繋がるための活動であると判断できる。
- ・今後も村の水産業の活性化に向けて取組を続けていただきたい。